



令和5年12月定例会

大館市議会会議録（第5号）

自 令和5年11月20日 開会
至 令和5年12月7日 閉会

大 館 市 議 会

11月20日（月曜日）

第1日目

令和5年11月20日（月曜日）

議事日程第1号

令和5年11月20日（月曜日）

開 会 午前10時

議長報告（文書）

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 議案の上程（一括）

説 明

質 疑

散 会

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案の上程

1. 報 第21号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償について）
2. 報 第22号 専決処分の報告について（和解について）
3. 議案第97号 大館市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案
4. 議案第98号 大館市手数料条例の一部を改正する条例案
5. 議案第99号 大館市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
6. 議案第100号 財産の取得について（土地 柄沢字小柄沢1番外34筆）
7. 議案第101号 大館市特別養護老人ホームつくし苑の指定管理者の指定について
8. 議案第102号 大館市養護老人ホーム成章園の指定管理者の指定について
9. 議案第103号 大館市デイサービスセンターかつらの指定管理者の指定について
10. 議案第104号 大館市デイサービスセンター大滝の指定管理者の指定について
11. 議案第105号 大館市ケアハウスほうおうの指定管理者の指定について
12. 議案第106号 大館市大館地域の公園施設の指定管理者の指定について
13. 議案第107号 大館市比内地域の体育施設及び公園施設の指定管理者の指定について
14. 議案第108号 大館市田代地域の体育施設及び公園施設の指定管理者の指定について
15. 議案第109号 市道路線の認定について（芦田子1号線）

16. 議案第110号 令和5年度大館市一般会計補正予算（第9号）案
 17. 議案第111号 令和5年度大館市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案
 18. 議案第112号 令和5年度大館市介護保険特別会計補正予算（第2号）案
 19. 議案第113号 令和5年度大館市休日夜間急患センター特別会計補正予算（第1号）案
 20. 議案第114号 令和5年度大館市水道事業会計補正予算（第2号）案
 21. 議案第115号 令和5年度大館市下水道事業会計補正予算（第2号）案
 22. 議案第116号 令和5年度大館市病院事業会計補正予算（第3号）案

出席議員（26名）

| | | | |
|-----|----------|-----|-----------|
| 1番 | 吉田 勇一郎 君 | 2番 | 菅原 喜博 君 |
| 3番 | 田中 耕太郎 君 | 4番 | 花岡 有一 君 |
| 5番 | 藤原 明 君 | 6番 | 伊藤 毅 君 |
| 7番 | 秋元 貞一 君 | 8番 | 佐々木 公 司 君 |
| 9番 | 武田 晋 君 | 10番 | 今泉 まき子 君 |
| 11番 | 伊藤 深雪 君 | 12番 | 小畑 新一 君 |
| 13番 | 石田 健佑 君 | 14番 | 柳館 晃 君 |
| 15番 | 田村 秀雄 君 | 16番 | 田村 儀光 君 |
| 17番 | 日景 賢悟 君 | 18番 | 石垣 博隆 君 |
| 19番 | 金谷 真弓 君 | 20番 | 工藤 賢一 君 |
| 21番 | 花田 強 君 | 22番 | 岩本 裕司 君 |
| 23番 | 明石 宏康 君 | 24番 | 相馬 エミ子 君 |
| 25番 | 吉原 正 君 | 26番 | 佐藤 芳忠 君 |

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

| | | |
|-------|---|-----------|
| 市 | 長 | 福原 淳嗣 君 |
| 副 市 | 長 | 北林 武彦 君 |
| 総 務 部 | 長 | 日景 浩樹 君 |
| 総 務 課 | 長 | 佐々木 みゆき 君 |
| 財 政 課 | 長 | 若松 健寿 君 |
| 市 民 部 | 長 | 伊藤 良晋 君 |
| 福 祉 部 | 長 | 畠 沢 昌人 君 |

| | |
|-----------------|-----------|
| 産 業 部 長 | 畠 山 俊 英 君 |
| 観光交流スポーツ部長 | 阿 部 拓 巳 君 |
| 建 設 部 長 | 柏 山 一 法 君 |
| 会 計 管 理 者 | 成 田 政 仁 君 |
| 病 院 事 業 管 理 者 | 吉 原 秀 一 君 |
| 市立総合病院事務局長 | 桜 庭 寿 志 君 |
| 消 防 長 | 虻 川 茂 樹 君 |
| 教 育 長 | 高 橋 善 之 君 |
| 教 育 次 長 | 成 田 浩 司 君 |
| 選挙管理委員会事務局長 | 富 樫 太 君 |
| 農業委員会事務局長 | 鳥 潟 克 次 君 |
| 監 査 委 員 事 務 局 長 | 畠 沢 依 子 君 |

事務局職員出席者

| | |
|---------|-----------|
| 事 務 局 長 | 乳 井 浩 吉 君 |
| 次 長 | 長 崎 淳 君 |
| 係 長 | 萬 田 文 英 君 |
| 主 査 | 大 高 尚 吾 君 |
| 主 査 | 渡 部 慎 也 君 |
| 主 査 | 北 林 麻 美 君 |

午前10時00分 開 会

- 議長（武田 晋君） これより、令和5年大館市議会12月定例会を開会いたします。
出席議員は定足数に達しております。
よって、直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事は、日程第1号をもって進めます。
諸般の報告は、配付文書により御了承願います。

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（武田 晋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
本定例会の会議録署名議員は、11番 伊藤深雪君、12番 小畑新一君、13番 石田健佑君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

- 議長（武田 晋君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。
本定例会の会期は、本日から12月7日までの18日間と定めたいと思います。
これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（武田 晋君） 御異議なしと認めます。
よって、会期は本日から18日間と決定いたしました。
なお、会期中の会議予定につきましては、配付しております日程表のとおりでありますからさよう御了承願います。

日程第3 議案の上程

- 議長（武田 晋君） 日程第3、議案の上程を行います。
報第21号、同第22号、及び議案第97号から同第116号までの以上22件を一括上程いたします。
提出者の説明を求めます。

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

- 市長（福原淳嗣君） 12月定例会に当たり、提出議案の説明に先立ちまして、9月定例会以後の主な事項について、概要を御報告申し上げます。

1、大館駅新駅舎の開業について。10月15日、新駅舎の開業に先立ち、秋田犬の里の多目的広場において開業プレイベントと駅-one.2023が同時開催され、ステージイベントや飲食ブースなど多彩な催しが行われ、多くの来場者でにぎわいました。29日の新駅舎開業日には、

国会議員をはじめ、県議会議員、市議会議員や関係者の皆様など多くの来賓をお招きして記念式典を開催し、当日は、駅利用者だけでなく、開業を待ち望んだ多くの市民の皆様にお越しいただきました。また、新駅舎に合築して設置した地域交流施設駅なか交流センターの供用を開始し、開業当日からミニライブが行われるなど、人が集まる場として広く活用されることを期待しております。引き続き、ヒトとモノが行き交う大館駅を中心として、駅前周辺エリアの活性化を図ってまいります。

2、大館駅待合室に関する連携協定の締結について。新駅舎の待合室を活用した新たな取組として、さらなる地域のにぎわい創出を図るため、地場産品の常設販売を行っており、開業の当日から多くの方に御利用いただいております。この取組について、JRグループ企業2社とJR大館駅待合室に関する連携協定を締結いたしました。10月29日に新駅舎で執り行った締結式では、武田議長、石垣副議長の立会いの下、JR東日本秋田支社の井料支社長、駅構内のコンビニエンスストアニューデイズを運営するJR東日本クロスステーションの白石常務取締役と協定書を取り交わしました。白石常務取締役からは、JR東日本エリアで初となるこの取組を大館モデルとしてエリア内約900の関連店舗に展開し、各地域の魅力発信に協力したいとの考えを伺っております。今後も新たな駅が、大館を訪れる方や市民が行き交い、集う場として機能し、さらなるにぎわいの創出につながるよう、3者が連携した取組を進めてまいります。

3、コロナワクチン接種等について。9月23日からオミクロン株XBB.1系統対応ワクチンを使用した秋接種を実施しております。生後6か月以上の全ての方を対象者として、総合病院を中心に、市内医療機関での個別接種のほか、高齢者施設等の巡回接種も行い、11月13日現在、約1万1,400人が接種を終えております。今後、総合病院では11月と12月にそれぞれ2日間、協力医療機関では来年3月まで接種を実施する予定です。なお、供給されるワクチンが不足し、一時、予約枠を制限しておりましたが、国から今後の追加供給の見通しが示されたことから、予約枠を拡大しております。また、インフルエンザについては、全国的に例年より早く患者数が増加しており、県の感染症情報センターによると、大館保健所管内では警報レベルが続いている状況にあります。市では、10月から65歳以上の高齢者等や中学生以下の方を対象にワクチン接種費用を助成しておりますので、早期の接種をお願いいたします。

4、農作物の収穫状況について。今年は、季節外れの降霜や夏季の高温の影響を受けて、夏以降の収穫作物については、収穫量の減少や品質の低下が見られます。水稻は、県北における10アール当たりの予想収穫量が前年とほぼ横ばいの532キログラム、作況指数が全县より1ポイント低い96のやや不良、JAあきた北管内の1等米比率は、11月13日現在、前年比3.9ポイント減の88.2%となりました。一方、生産者概算金は、あきたこまち60キログラム当たり1万2,100円と、前年を1,000円上回りました。市の重点戦略作物については、アスパラガスは、品質が低下し、出荷量、販売額ともに前年を下回っております。枝豆は、生育盛期の水不足により生育不良で、収量は大幅に減少しました。品薄のため高値で取引されたものの、出荷量の減

少により販売額は前年を下回っております。とんぶりは、害虫被害もあったため生育不良となり、収穫量は前年の5割程度の見込みです。山の芋は、形状はやや不良ではありますが、出荷量は平年並みで、価格は平年よりも高値で推移する見込みです。そのほか、果樹については、着果量が少なく、さびや変形など品質低下が見られ、出荷量、販売額ともに前年を大きく下回る見込みです。

5、**熊による被害状況と対応について**。11月14日現在、出沒報告が534件と昨年同時期の5.7倍、農作物等の被害が114件で、このうち7件が人身被害となっております。例年であれば9月頃から出沒件数は減少し始めますが、今年は市中心部の市街地にも出沒するなど、急激に増加しております。市では、保有する20基の、熊捕獲用のおりをフル稼働し、既に過去最多の205頭を捕獲しているほか、県や警察と連携して爆竹や轟音玉などによる追い払いを実施しております。11月に入っても依然として出沒が続いていることから、市では有害駆除の期間を年末まで延長したところであり、引き続き、官民を挙げて被害の未然防止に努めてまいります。

6、**林業振興の取組状況について**。10月8日に開催した木材利用促進講演会では、元林野庁木材利用課長で株式会社モリアゲの長野代表取締役から御講演いただき、市民や林業・木材産業関係者の皆様に、脱炭素社会の実現に向けた森林資源の循環活用や、森林が有する多面的価値について理解を深めていただきました。また、大館市産材の需要拡大を図るため、11月15日からの3日間、東京ビッグサイトで開催された住宅・建材の見本市に出展いたしました。会場では、くぎや接着剤を使わない積層材D L Tの展示に高い関心が寄せられました。このほか、木材利用促進のPRのため三ノ丸庁舎に設置した秋田スギD L T打合せスペースと、東京オリンピック・パラリンピックのレガシー材で製作した遊具を設置した子どもの遊び場が、一般社団法人日本ウッドデザイン協会のウッドデザイン賞2023を受賞しました。また、民有林と国有林の連携や、新たな大館市森林整備計画策定の取組などについて、東京大学第28代総長の小宮山氏が会長を務める一般社団法人プラチナ構想ネットワークの第11回プラチナ大賞奨励賞を受賞しました。一方、森林認証材につきましては、今年1月に認証を取得した市有林から生産された認証材の供給を10月から開始したところであり、引き続き、渋谷区をはじめとする都市部とのさらなる連携強化とサプライチェーンの構築により、需要の拡大に取り組んでまいります。

7、**第25回大館圏域産業祭について**。10月21日、22日の2日間、ニプロハチ公ドームにおいて、地域の活力を未来へをコンセプトに開催しました。商工業者や農業者、教育関係など84の企業や団体が出展し、製品展示や地場産品の販売のほか、市消防団によるまとい振り体験など子供たちが楽しみながら参加できるブースの出展もあり、訪れた約1万9,000人に、圏域の匠の技と、ものづくりの魅力に触れていただきました。今回、新たな取組として、市の創業支援制度や事例を紹介するブースを設けるとともに、創業して間もない3事業者に出展いただき、創業機運の醸成に努めたところです。引き続き、産業祭を通じて、地域の産業振興につなげてまいります。

8、**企業の設備投資の状況について**。県営大館工業団地では、ニプロ株式会社が、第7工場を投資額650億円で新設し、10月1日に新規雇用179人で操業を開始しました。これは、同社の製品であるダイライザの世界的な需要の拡大に対応するもので、令和7年度までに280人の新規雇用を見込んでおります。また、釈迦内地区では、東光鉄工株式会社が洋上風力発電事業の拡大を見据えた大型機械工場を新設し、8月28日から操業を開始しました。投資額は3億2,000万円、新規雇用者8人となっており、今後、再生可能エネルギー分野での成長が大きく期待されるところです。引き続き、企業の設備投資を支援し、地元企業の生産性向上に努めてまいります。

9、**大館駅インランドデポ推進協議会の取組状況について**。大館駅隣接地に物流拠点を整備する大館駅インランドデポ構想実現のため、官民59団体で推進協議会を組織し、国主導による物流拠点の整備に向けて、地域の機運醸成や情報発信に努めております。10月11日には、国内最大の貨物取扱量を誇る東京港及び横浜港の視察を開催し、武田議長をはじめ御参加いただいた32人の皆様とともに、国際重要港湾の機能を学んでまいりました。また、去る11月12日には、国の国際海上コンテナの鉄道輸送拡大に関する調査事業が大館駅で実施されたことに合わせ、見学会を開催し、市議会議員や会員約50人に参加いただきました。この調査事業は、通常の鉄道輸送コンテナよりも高さがある国際海上コンテナを試験的に輸送し、課題を洗い出すとともに、さらなる鉄道利用拡大の可能性を探るもので、大館駅で実施されたことは、大館駅インランドデポ構想の実現に向けた大きな一歩であると捉えております。今後も、ヒトとモノが行き交う北東北の拠点として、構想の早期実現を図り、物流関連をはじめ様々な企業の誘致や地域経済の活性化につなげてまいります。

10、**大館能代空港の利用状況等について**。令和5年度の乗降客数は、10月末現在で10万8,449人であり、昨年度比で2万7,085人の増加となりました。また、8月の乗降客数は過去最高となる1万9,498人を記録したほか、9月、10月も昨年を大きく上回る乗降客数を記録しております。ビジネスや観光で訪れる方々に加え、圏域住民の皆様にも多く御利用いただいております。運賃助成事業の利用件数も堅調に推移していることから、本事業に係る関係予算案を本定例会に提出しておりますので、よろしく御審議をお願い申し上げます。また、さらなる利用促進の取組として、10月27日からの3日間、県、ANAあきんど株式会社、日本空港ビルディング株式会社の共催により、羽田空港第2ターミナルビルで開催された冬期誘客イベントに参加しました。本市は、HACHI 100オリジナルグッズの販売や冬の伝統行事アメッコ市の紹介をしたほか、今年、開港25周年を迎えた大館能代空港のPRブースも設置するなど、県と一体となって誘客に取り組んでおります。一方、11月15日には、株式会社ANA総合研究所主催のセミナーで、次世代へつなぐまちづくりをテーマに私が講演し、地域経済活性化の鍵となる地方創生に向けて、本市が行うヒトやモノ、情報が行き交う拠点づくりの取組を紹介するとともに、それを支える空路の役割と重要性について、参加者と認識を共有してまいりました。今

後も、北東北の空の玄関口として広域連携を強化していくとともに、空路、鉄路、陸路のネットワークを最大限に活用し、一層の利用促進策を講じてまいります。

11、**ふるさとワーキングホリデー事業について**。本事業は、地方の暮らしに興味を抱く若者に、働きながら大館の暮らしや伝統文化などを体験してもらい、地域の活性化や移住のきっかけをつくることを目的としております。参加者には、市内の企業で働きながら、市内観光や農家民宿への宿泊を通じて、おおだて暮らしを体験していただきました。参加者からは、生き生きと働く職員の姿に刺激を受けたなどの感想が寄せられ、受け入れた企業からは、若い世代との交流は新鮮で、職場の雰囲気も華やいだとのお話があり、関係人口の拡大につなげることができたと考えております。

12、**欧州連合日本政府代表部訪問について**。11月1日から5日間の日程でベルギー王国を訪問し、武田議長にも御同行いただき、欧州連合日本政府代表部などと今後の欧州との交流に向けた取組について意見交換などを行ってまいりました。正木特命全権大使との面談では、10月11日にアルザス・欧州日本学研究所、通称CEEJAと連携協定を締結したことや、来年4月にイタリア・ミラノで開催される世界最大規模の家具見本市ミラノサローネに、備前焼と大館曲げわっぱが共同で出展し、日本の伝統工芸品の魅力を世界へ発信することなどを御報告いたしました。また、フランダースの犬の舞台であるアントワープ市の訪問では、同市ホーボーケン区のカトリーヌ・トゥンヌ区長に対し、人と犬との絆をきっかけとした交流について提案したところ、ぜひとも一緒に進めたいとの発言を頂きました。メヘレン市にあるニプロメディカルヨーロッパへの訪問では、同社がニプロ大館工場で製造される医療機器のヨーロッパ・アフリカ・中東の営業の拠点であることなどの説明があり、セルジ・ケンプス社長からは、本市の取り組むインランドデポ構想に大きな期待を寄せていただきました。このほか、在ベルギー日本国大使館の三上特命全権大使とも面談し、これまでの取組を伝えるとともに、今後の欧州との交流に向けた御助言を頂いたところです。引き続き、産業や観光など幅広い分野において欧州との交流を一層深化させるため、国や関係団体と連携した取組を進めてまいります。

13、**タイ王国トップセールスについて**。佐竹知事を団長とする県のタイ王国トップセールスの実施に合わせ、11月8日から10日までの3日間、石垣副議長に御同行いただき、バンコクを中心に本市のトップセールスを行ってまいりました。本市がタイ王国とスポーツを通じて培ってきた関係をより強固で多岐にわたるものとするため、タイ王国パラリンピック委員会のナイヤノップ・ビロムバックディ会長と面談し、来夏のパリ・パラリンピックに向け、引き続きタイチームの活躍を支えてまいりたい旨を伝えるとともに、経済や文化、教育など様々な分野での交流の推進について意見交換を行いました。アユタヤ県にあるニプロタイランドコーポレーションへの訪問では、藤嶋社長から同社の事業内容について御説明いただき、日本への製品の輸出にインランドデポが貢献できる可能性を感じました。さらに、県主催の観光誘客セミナーには、旅行エージェントや航空会社、メディアを含め100人以上が参加し、秋田犬への関心は

タイ王国でも非常に高いことから、多くの方に本市PRブースへ立ち寄っていただきました。今回のトップセールスを通じて築いた関係性を、産業やスポーツ、観光、教育など様々な分野に生かしながら、地域の活性化に向けた取組を進めてまいります。

14、**ハチ公生誕100年事業について。**(1)**渋谷・大館交流の絆事業。**10月6日から8日までの3日間、渋谷区青少年対策地区委員会の御協力の下、渋谷区立上原小学校と富谷小学校の5年生20人が本市を訪れました。南小学校の児童がハチ公の歴史を紹介したほか、区立小学校の給食に提供している大館産あきたこまちの精米工程を見学してもらいました。また、矢立自然友の会の案内で、天然秋田杉が保全されている矢立峠を散策し、森林の役割を学ぶ機会を設けるなど、渋谷区と本市の様々な関係性を知ってもらう機会となりました。

(2)**渋谷区くみの広場。**11月4日、5日に代々木公園で行われた第46回渋谷区くみの広場ふるさと渋谷フェスティバル2023に参加いたしました。開会式では、長谷部渋谷区長の御配慮により、参加市町村の代表としてステージに登壇させていただき、本市との交流を紹介してまいりました。また、ステージイベントでは、秋田犬保存会東京支部の御協力により、秋田犬とはちくんと一緒に登壇し、ハチ公生誕100年事業の集大成であるHACHIフェス in 大館をPRしてまいりました。

(3)**第4回秋田広域観光フォーラム in 大館。**11月10日、ほくしか鹿鳴ホールにおいて、猿田副知事をはじめ多数の来賓に御臨席いただき、一般社団法人北前船交流拡大機構及び一般社団法人地域連携研究所の共催により、大阪万博から始まる北東北の空をテーマに開催いたしました。長谷部渋谷区長や三重県津市の前葉市長、渋谷区観光協会の小池事務局長からは、ハチ公の縁でつながった交流について事例発表を頂きました。また、空のみちがつくりだす新しい地域間連携をテーマとしたパネルディスカッションでは、観光庁の竹内観光資源課長にコーディネーターを務めていただき、北東北の中心に位置する大館能代空港を基軸とした広域連携の方向性を共有いたしました。北東北の観光の魅力と可能性と題した特別講演では、観光庁の高橋一郎長官から、パンデミックが始まった4年前、観光フォーラムの開催に尽力してくれたのが大館市であり、その恩を返したいとの思いで大館へ足を運んだとの言葉を頂いております。

(4)**HACHIフェス in 大館。**11月11日、12日の2日間、ニプロハチ公ドームにおいて開催し、ハチ公生誕100年を盛大にお祝いいたしました。新・秋田の行事 in 大館2023やタイフェスティバルの同時開催もあり、大勢の方々に御来場いただきました。ハチ公の飼い主であった上野博士の出身地の三重県津市や、渋谷スクランブルスクエアなど、協賛・パートナー22者が出展し、ハチ公に関係した様々な商品や作品を御紹介いただいたほか、ハチ公にゆかりのある方々によるトークショーを行い、人や町をつないだハチ公への感謝の思いを来場者と共有いたしました。昨年8月8日に開始したハチ公生誕100年プロジェクトは、HACHIフェス in 大館の成功で一つの大きな区切りを迎えました。これも、渋谷区の関係者の皆様をはじめ、市議会議員の皆様、市民の皆様の御協力のたまものであり、深く感謝を申し上げます。本事業を

きっかけにつながった多くの御縁を大切に、次の100年へ向けた取組を継続するとともに、ハチ公の物語を後世へ語り継いでまいります。

15、**アルザス・欧州日本学研究所CEEJAとの連携協定の締結について**。去る10月11日、日仏交流の推進機関であるアルザス・欧州日本学研究所CEEJAと、さらなる交流の促進を目的として連携協定を締結いたしました。渋谷区で行った締結式では、CEEJAがフランス有数の観光都市コルマル市で2027年にオープンを予定しているマンガ・アニメミュージアムにおいて、秋田犬をモチーフとしたマスコットを作成するために国際コンテストを共同で開催することや、本市と渋谷区、アルザス地方でコンテストの受賞作品の展示会を開くことなどを盛り込んだ基本合意書に、カトリーヌ・トロットマン所長とともに署名したところです。協定の締結はこれまでの交流の積み重ねが実を結んだものであり、今後は、産業や観光分野のほか、子供たちの交流などに向けた取組を進めてまいります。

16、**歴史まちづくり2023シビックプライドフォーラムについて**。11月4日、秋田職業能力開発短期大学校を会場に、市議会議員の皆様をはじめ90人に御参加いただき開催しました。基調講演では、東京理科大学の伊藤教授から、シビックプライドの本質や海外との捉え方の違いなどを紹介いただきました。町の問題点を解決するだけでなく、町のよいところを声に出して形にすることが重要であるとの御提言を受け、これまでの本市のまちづくりの方向性が正しかったと再認識いたしました。その後のパネルディスカッションでは、弘前大学の北原特任教授にコーディネーターを務めていただき、活発な意見交換が行われました。北原特任教授からは、外から理想を運んでくる風の人と、地域を支え生命を生み出す土の人が、互いにアイデアを出し、歴史を未来へつなげることが、シビックプライドを育む源になるとのお言葉を頂きました。今後も、市民のシビックプライドの醸成を図りながら、地域の誇りを後世へ継承するまちづくりを推進してまいります。

17、**令和4年度財務書類4表について**。市では毎年、地方公会計統一基準に基づく財務書類4表——貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書を作成しており、現在、令和4年度決算分の年度内公表に向け、作業を進めているところであります。これは、民間企業における発生主義の考え方に基づいて作成するもので、土地、インフラ、負債、資本など全ての資産状況や減価償却費などを含めた正確な行政コストを示すことにより、適正な財政運営に役立てようとするものであります。令和4年度決算の主な指標の速報値につきましては、1年以内の短期の支出に対する資産の余裕度を示す流動比率は146.4%、固定資産への投資が自己資本と固定負債の範囲内であるかを確認する固定長期適合率は98.4%と、いずれも良好であります。また、これらの数値から導き出される総合的な評価であり、財政における短期的な健全性と長期的な安定性を示す資金構造適正度は、基準となる1を上回り、1.489と良好かつ健全な値となっております。自治体自らの権限と責任による財政運営が求められる中、財務諸表を分析し資産・債務管理、コスト管理等に活用することにより、財政運営に関するマネ

ジメント力を高め、財政の効率化・適正化を図ってまいります。

18、**第33回生涯学習フェスティバル**について。9月から10月にかけての期間、中央公民館やほくしか鹿鳴ホールなど13会場で様々なイベントが行われ、6,000人を超える方々に御来場いただきました。メイン開催日の9月23日、24日には、主会場の中央公民館において、放課後児童クラブの児童が制作した作品の展示や、大館桂桜高校の生徒によるものづくり体験が行われ、多くの親子連れでにぎわいました。また、今回で5回目となる木育キャラバンでは、高校生ボランティアや木育インストラクターも参加して、子供たちに木のおもちゃの楽しさとすばらしさを知っていただきました。大学や社会教育施設でも共催事業が行われ、秋田職業能力開発短期大学校では木の削り方などをテーマにした公開講座が、市民交流センターではお茶会や手芸作品のフリーマーケットなどが開催されました。今後も、様々な活動やイベントを通じ、市民が交流する場を創出するとともに、市民の生涯学習の推進に努めてまいります。

続きまして、提出いたしました議案につきまして、主な内容を御説明申し上げます。

報第21号及び**認第22号**は、専決処分の報告についてであります。

報第21号は、本年7月24日に、二井田字上台地内の二井田農免農道において、走行中の普通乗用自動車は道路欠損部に落ち、車両の一部を破損した事故についての和解及び損害賠償であります。報第22号は、本年8月3日に、川口字大人沢地内の市道早口川口線において、普通貨物自動車が、停止していた本市所有の普通乗用自動車に接触した事故についての和解であります。これらにつきまして、相手方と和解に至ったことから、地方自治法第180条第1項の規定による議会の指定した事項として専決処分をさせていただきましたので、御報告申し上げますのであります。

議案第97号は、大館市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案であります。

これは、地方税法の一部が改正され、国民健康保険の被保険者が出産する場合等において、産前産後期間分に相当する国民健康保険税の減額について規定されることから、本市においても所要の措置を講じようとするものであります。

議案第98号は、大館市手数料条例の一部を改正する条例案であります。

これは、旅館業法の一部が改正され、事業を譲渡する場合の営業者の地位の承継について規定されたことから、所要の措置を講じようとするものであります。

議案第99号は、大館市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案であります。

これは、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律及び国が示す保育施設等の運営基準の一部が改正され、条例で引用している条項にずれが生ずることなどから、所要の措置を講じようとするものであります。

議案第100号は、財産の取得についてであります。

これは、大館市斎場建設事業用地として、柄沢字小柄沢地内の土地35筆、合わせて1万

8,124平方メートルを購入しようとするものであります。この土地の取得につきましては、予定価格が2,000万円以上で、面積が5,000平方メートル以上であることから、地方自治法及び本市条例の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

議案第101号から議案第108号までの8件は、公の施設の指定管理者の指定についてであります。

これは、指定管理の期間が本年度末をもって終了する施設について、令和6年4月からの指定管理者を指定しようとするものであります。

議案第109号は、市道路線の認定についてであります。

これは、大館市開発指導要綱に基づく開発行為に伴い築造された道路を市道に認定し、管理しようとするものであります。

議案第110号は、令和5年度大館市一般会計補正予算（第9号）案であります。

今回の補正は、歳入歳出とも1億2,456万3,000円の追加で、補正後の予算総額は397億2,953万2,000円となる見込みであります。歳出の主な内容としましては、鳥獣被害防止総合対策交付金事業費、大館能代空港運賃助成事業費を追加したほか、小学校教員用指導書等購入費などを計上しようとするものであります。

また、第2条第2表に債務負担行為の補正を、第3条第3表に地方債の補正をそれぞれ御提案申し上げます。

議案第111号から議案第113号までの3件は、令和5年度大館市国民健康保険特別会計など、各特別会計における補正予算案であります。

主な内容としましては、大館市介護保険特別会計において介護保険制度改正に伴うシステム改修経費などを計上しようとするものであります。

議案第114号は、令和5年度大館市水道事業会計補正予算（第2号）案であります。

最初に、収益的収入及び支出であります。今回は支出のみの補正で、山瀬ダムの公共事業に伴う負担金の増額及び給与費の減額により補正後の予算総額は、14億9,901万6,000円となる見込みであります。次に、資本的収入及び支出であります。こちらも支出のみの補正で、給与費の増額等により補正後の予算総額は、12億7,664万6,000円となる見込みであります。

このほか、第4条に経費の流用に関する事項の変更をお願いしております。

議案第115号は、令和5年度大館市下水道事業会計補正予算（第2号）案であります。

最初に、収益的収入及び支出であります。今回は支出のみの補正で、給与費の減額により補正後の予算総額は、16億792万1,000円となる見込みであります。次に、資本的収入及び支出であります。こちらも支出のみの補正で、給与費の減額により補正後の予算総額は、30億1,092万5,000円となる見込みであります。

このほか、第4条に経費の流用に関する事項の変更をお願いしております。

議案第116号は、令和5年度大館市病院事業会計補正予算（第3号）案であります。

最初に、収益的収入及び支出であります。今回は支出のみの補正で、補正後の予算総額は、委託料等の増額により、132億4,898万7,000円となる見込みであります。次に、資本的収入及び支出であります。こちらも支出のみの補正で、補正後の予算総額は、医療情報システム整備事業費の増額により、16億1,885万9,000円となる見込みであります。

このほか、第4条に債務負担行為の追加を、第5条に経費の流用に関する事項の変更をお願いしております。

議案の概要につきましては、以上であります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（武田 晋君） これより、ただいまの上程議案に対する質疑に入ります。
御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武田 晋君） なしと認め、質疑を終結いたします。

○議長（武田 晋君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、11月27日午前10時開議といたします。

本日は、これにて散会いたします。

午前10時45分 散 会
